

名取市告示第 1 1 7 号

名取市情報公開条例（平成 1 1 年名取市条例第 2 1 号。以下「条例」という。）第 3 1 条の規定により、名取市における情報公開制度の令和 7 年度の運用状況を次のとおり公表する。

令和 8 年 6 月 3 0 日

名取市長 山 田 司 郎

1 行政文書の開示請求の件数及び処理状況

条例第 6 条の規定による行政文書の開示の請求（以下「開示請求」という。）の件数及び処理状況は、次のとおりとする。

受 付 件 数	処 理 状 況						
	開 示	部分開示	非開示	存否応答 拒 否	不存在	その他	処理中
196	47	119	6	3	20	1	0

（注）「その他」とは、取下げ又は不受理をいう。

2 実施機関別の開示請求の件数及び処理状況

実施機関別の開示請求の件数及び処理状況は、次のとおりである。

区 分 実施機関名	受付 件数	処 理 状 況						
		開 示	部 分 開 示	非開示	存 否 応 答 拒 否	不存在	その他	処理中
市長	167	37	103	6	3	17	1	0
教育委員会	18	6	10	0	0	2	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	5	2	3	0	0	0	0	0
農業委員会	1	0	1	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防長	5	2	2	0	0	1	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0

（注）「その他」とは、取下げ又は不受理をいう。

3 審査請求の状況

条例第8条第1項の規定による決定について、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第2条又は第3条の規定により審査請求があったものは、次のとおりである。

（1）件数及び処理状況

前年度 継続分	審 査 請 求	計	処 理 状 況						
			決 定				取下げ	審理中	その他
			却 下	棄 却	認 容	一部認容			
1	4	5	1	0	1	0	0	2	1

（注）「その他」とは、名取市情報公開審査会（以下「審査会」という。）に未だ諮問されていないもの又は条例上諮問が義務付けられているものをいう。

（2）件名及び処理状況

イ 審査会に諮問されたもの（4件）

件 名：指名競争入札で発注した物品調達関係（入札日、入札者名、落札者の名称、予定価格（税抜き）がわかる電磁的記録）
 ・ 契約用度依頼<見積>一般分 H31年度～
 ・ 契約用度依頼<入札>

処理状況：認容

件 名：審査請求に対する不作為について

処理状況：却下

件 名：杜せきのした及び美田園地区の緊急通報システムに関しての一切の資料
 ・ 打ち合わせのための書類作成依頼、SNSのやり取りの一切の書類
 ・ 2年間の打ち合わせの復命及び決裁を含む一切の書類
 ・ 以上を含め関係する個人、法人含め、市内協議のなどの一切の資料

処理状況：審理中

件 名：名取スポーツパーク跡地を工業団地とする宮城県の計画について
 ①宮城県に候補地を提案するまでの検討の経緯が分かる一切の文書
 ②宮城県へ候補地を提案した際に提出した一切の文書

処理状況：審理中

ロ 審査会に諮問されていないもの（1件）

件 名：名取市市税条例73条にいう「規則」

処理状況：その他

※令和8年度に諮問